

2026年度小児栄養分野管理栄養士・栄養士 認定試験実施要項

小児栄養分野管理栄養士・栄養士の認定審査は、受験資格審査、筆記試験点数、事例報告の審査により合否が判定されます。

申請にあたっては本要項に従い、以下に記載する書類を提出してください。

1. 認定審査内容

(1) 受験資格

2026年8月末日時点において、次に定める要件をすべて満たしていること。

- ・日本国の管理栄養士又は栄養士の免許を有していること
- ・管理栄養士又は栄養士として通算3年以上従事していること
- ・日本栄養士会の会員であること
- ・小児栄養分野管理栄養士・栄養士指定研修（Step1 事前学習（生涯教育「基本研修」4栄養ケアプロセスおよび Step1～3）を修了していること

(2) 筆記試験

オンライン試験

※ カメラ付き PC による受験となります。事前の準備が必要です。

(3) 事例報告

個人への栄養介入について、次の事項を確認の上、指定様式により提出すること。

- ・対象は、年齢0歳から18歳まで
- ・急性・慢性疾患に罹患している子どもや障害児個々に対する栄養介入
- ・学校・保育園等の集団に対する栄養介入についても可
- ・集団への栄養介入を選択する場合、2例とも集団でも、集団と個人を各1例ずつでも可

2. 申請について

(1) 申請期間

2026年9月17日（木）から2026年10月1日（木）

(2) 申請方法

オンライン申請

※ 上記の申請期間内に、日本栄養士会ホームページにログインいただき、マイページの「認定・更新の申請」から、オンライン申請を行ってください。

(3) 申請登録事項

① 受験資格に関する事項

- ・氏名、住所、勤務先等の会員情報
- ・職務経歴

② アップロードする申請書類等

次の書類等をPDF形式でアップロードしていただきます。指定の様式以外は、スキャンもしくはコピー等の上、ご提出ください。

- ・管理栄養士免許の写し又は栄養士免許（登録証）の写し
- ・Step1 事前学習（生涯教育「基本研修」4 栄養ケアプロセス）の単位取得履歴(注 1)
- ・指定研修（Step1、Step2、Step3）各修了証の写し
- ・事例報告 2 例（指定様式）（注 2）

注 1) manaable のご自身のホーム画面より「取得単位を確認する」から「データダウンロード」して提出してください。

注 2) これまで「個人」または「集団」への栄養介入（経験）がない方のために、提示症例を用意しています。希望する方は、別紙「認定試験実施要項 補足事項」を確認の上、ご申請ください。

（4）審査料

審査料：16,500 円（税込）

- ・お支払い方法の詳細は、オンライン申請サイトをご参照ください。
- ・支払方法はクレジットカード決済となります。
- ・振り込み後はいかなる理由においても返金できません。

3. 筆記試験について

（1）受験のご案内

受験資格審査で「資格あり」と判定された場合は、別途ご本人へ受験のご案内をします。なお、10月9日（金）までに連絡がない場合には事務局へお問い合わせください。

（2）筆記試験の日程

2026 年 10 月 17 日（土）

※開始時間や試験サイト等の詳細は、受験のご案内にてお知らせします。

※Web カメラとマイク的环境が整った、ノート PC またはデスクトップ PC で受験いただきます。スマートフォン、タブレットの使用は禁止します。

※個室で受験することとし、試験中の第三者の同席は認めません。

4. 再審査について

2024 年度・2025 年度の認定審査における不合格者のうち、筆記試験のみ合格した方は、2026 年度の筆記試験は免除されます。オンライン申請サイトの申請登録時に「小児栄養分野管理栄養士・栄養士の認定にかかる審査結果について（通知）」の写しを提出の上、申請登録をすすめてください。

<再審査料の支払い>

再審査料：11,000 円（税込）

- ・お支払い方法の詳細は、オンライン申請サイトをご参照ください。
- ・支払方法はクレジットカード決済となります。

5. 合否通知

合否結果については、2027 年 2 月に申請者ご本人へ書面で通知します。

6. 認定登録手続き

(1) 認定料

認定料：11,000 円（税込）

- ・合格者で本制度の認定を希望する方は、合否通知時にご案内の内容を確認の上、登録手続きを行ってください。

(2) 認定者名簿の公表

小児栄養分野管理栄養士・栄養士の認定者名簿は、日本栄養士会ホームページへ掲載して公表します。

7. その他

(1) 審査に関する情報開示

問題およびその解答、認定にかかる審査委員等については、一切公表しません。また、個人の試験得点や評価の開示も行いません。

(2) 個人情報保護方針

「公益社団法人日本栄養士会 個人情報の保護に関する基本方針」に準じます。

(3) 各種通知書類送付先

各種通知書類は、日本栄養士会の会員登録でご登録いただいている「自宅住所」へ送付します。

8. 問い合わせ先

公益社団法人日本栄養士会 小児栄養分野管理栄養士・栄養士認定制度担当

〒105-0004 港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6 階

TEL：03-5425-6555 平日 9:00～17:45（土、日、祝日を除く）

FAX：03-5425-6554

E-mail：shougai-kyouiku@dietitian.or.jp